

【重要】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、発熱や咳など、同感染症の初期症状と疑われる症状が見られる者に対して、迅速かつ簡易に感染有無を検査することができる「抗原簡易キット」を追加的に配布します。このため、キットの使用の手引きを改めて周知するとともに、追加配布の希望状況を調査しますので、キットの追加配布を希望する学校等を所管する各教育委員会におかれては、手引き等を御一読の上、御回答をお願いします。

事 務 連 絡
令 和 3 年 9 月 2 日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

幼稚園、小中学校、高等学校等における抗原簡易キットの追加配布について

(依頼)

これまで政府においては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、各幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、小学校、中学校、中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校等（以下「学校等」という。）に対して、同感染症に関する抗原定性検査を迅速かつ簡易に実施することができる抗原簡易キット（以下「キット」という。）の配布を進め、軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対するキットの活用を奨励してきました。

感染状況が依然として予断を許さない中、政府としては「高等学校等における抗原簡易キットの配布希望の調査について（依頼）」（令和3年6月18日付初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）及び「幼稚園、小学校及び中学校等における抗原簡易キットの配送先について（依頼）」（令和3年8月26日付初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）において調査を実施し、御回答いただいた学校・教育委員会等については、希望する学校等に対して順次配布を進めているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、キットの追加配布を行うこととしました。については、域内の学校等にキットの追加配布の希望がある各都道府県及び市区町村教育委員会におかれては、配布に当たって必要となる情報について、下記の通り御回答くださるようお願いいたします。なお、今回の追加配布は、これまでの調査時点で希望がなかった学校等を想定していますが、本追加調査には、既に希望をいただいた学校等についても追加需要分として回答

いただくことができます。ただし、各学校へ追加配布を行う個数については、キットの残数や全国の追加希望状況等を鑑みて決定する予定であり、各学校等の回答の状況等によっては、これまでの回答実績の有無に関わらず御希望に添えない場合や個数の調整をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。なお、配布の希望がない場合は、御回答いただく必要はありません。

また、当該キットの使用手順等については、各教育段階の学校種における「抗原簡易キットの活用の手引き」及び「児童生徒が使用する際の留意事項」を別紙1～4においてお示ししてありますのでそれぞれ御参照いただくとともに、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会におかれては、設置する学校等に対して、手引き等を周知されるようお願いいたします。併せて、都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村（政令指定都市を除く）に対して、同様に本追加調査に係る回答の依頼と域内の市区町村教育委員会が設置する学校等に対する手引きの周知を依頼してください。

配送先については、複数指定することが可能ですので、上記の手引き等を御確認いただき、特に保管・管理の条件を踏まえた上で、キットの活用に当たり適切な配送先を御回答ください。（例：配送先として各学校や教育事務所を指定する等）

なお、後日、文部科学省においてキットの使用状況を把握するための調査を行う場合がありますので、各教育委員会におかれましては、設置する学校等へのキットの配布状況について記録を残していただくようお願いいたします。

このほか、学校における感染拡大を防止し、学校教育活動の継続を図る観点から、教職員のうち、新型コロナワクチン（以下「ワクチン」という。）の接種を希望される方が可能な限り早期に接種することができるよう、各教育委員会におかれては、保健福祉部局に対して、大規模接種会場等における教職員のワクチン接種について特段の配慮を求めることを御検討くださるようお願いいたします。

また、これまでも各大学等においては、「大学拠点接種」として地域における教育関係者や学生等へのワクチン接種にも取り組んでいただいています。このたび、文部科学省においては、現下の感染状況を踏まえ、地域の教育委員会や学校法人が大学拠点接種会場での接種を希望する場合には、供給されたワクチンを有効に活用していただくよう改めて各大学等に協力をお願いしました。大学拠点接種によるワクチン接種を希望する教育委員会又は学校がありましたら、大学拠点接種会場の担当に事前によく御相談のうえで、御検討くださるようお願いいたします。

記

1. 回答方法・提出先

別添「回答票」に必要事項を記入の上、以下の提出先にメールにより御提出ください。各都道府県において域内の市区町村の回答の取りまとめを行わず、各教

育委員会から直接御提出ください。

提出先：kenshoku@mext.go.jp（初等中等教育局健康教育・食育課）

※提出メールの件名は「【都道府県・指定都市名・市区町村名】幼稚園、小中学校、高等学校等における抗原簡易キットの追加配布について（回答）」としてください。件名がこれに依らない場合には、回答をお受けしかねる可能性があります。

※これまでの配布希望調査等において、既に希望や配送先を御回答いただいた学校等について、本追加調査に追加希望分を御回答いただく場合には、別添回答票⑦の項目に「○」を記載いただくようお願いします。

2. 回答期限

令和3年9月9日（木）17時

※期限を超過しての御回答については、御希望に添いかねる場合がありますので御了承ください。

※発送希望時期については手続き終了次第順次行っておりますので御承知おきください。

<本件連絡先>

（抗原簡易キットの利用、配送に関すること）

文部科学省

初等中等教育局 健康教育・食育課 03-5253-4111

（内2693・2976）

（幼稚園の指導に関すること）

文部科学省

初等中等教育局 幼児教育課 03-5253-4111（内2373）

（抗原簡易キットの技術的な事項に関すること）

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

抗原簡易キット配布担当 03-6812-7813（内8018）